



ひめネット通信

発行者：NPO 法人えひめ消費者ネット（ひめネット）

2020年7月発行（vol.27）

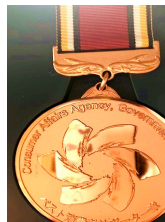
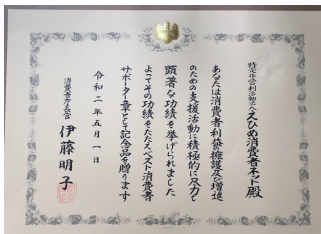
NPO法人えひめ消費者ネット
理事長：野垣 康之
〒790-0952
松山市朝生田町 7-2-22-305
TEL:089-987-3101 FAX:089-987-3130
E-mail:ehime-shouhinnet@bh.wakwak.com
URL:http://ehime-syouthisya-net.org

第12期通常総会を书面決議により無事終了いたしました。令和2年4月17日～4月24日

本来であれば会員の皆様にお集りいただいて総会を開催する予定でしたが、今期は新型コロナウイルス感染症の影響により書面により議案の賛否を伺うことになりました。社員総数106名中63名の議決書面の提出があり、4月25日事務所において理事・事務局員のみでの参加で開催しましたところ全議案（下記）ともに賛成多数で承認されました。誠にありがとうございました。

- 第1号議案 令和元年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和元年度決算報告及び監査報告承認の件
- 第3号議案 令和2年度事業計画承認の件
- 第4号議案 令和2年度事業予算承認の件

消費者庁より『消費者支援功
労者表彰を受賞いたしまし



活動報告

- 検討委員会 4月～7月 2回開催
(オンライン開催)
- 事業所への申し入れ活動 2社

えひめ消費者ネット 申し入れ活動報告

現在申し入れ中の事例 2件

業種	概要
学校法人	学費等納入についての記載で「理由のいかんにかかわらず返却できません」との文言があり、消費者契約法9条1号に該当する疑念があり、その内容について照会を行ったが、期限までに回答がなかった。コロナ感染拡大のため一時保留としていたが、コロナが一段落したことから再度、回答の督促を送付した。
不動産管理会社	今回の民法改正に伴い改訂された新しい「建物賃貸借契約書約款」が届くが、「契約の解除」や「お損・破損等の届け出」の一部の条項に消費者契約法第10条に反するものがあるとして、再申し入れを行った。

検討委員会新人紹介

はじめまして。弁護士の安藤陽介と申します。これまではえひめ消費者ネットの一般会員でしたが、河内先生のとってのお誘いにより、今年度より検討委員会に参加させていただくことになりました。簡単に自己紹介を。出身は名古屋です。大学卒業後、民間企業でサラリーマンをしておりましたが、法律の仕事に興味を持ち、退職しました。ロースクール卒業後、何とか司法試験に合格して、平成27年より松山で弁護士をしています。趣味はドライブ、カフェ巡りで、今後は釣りを趣味にしていきたいと思っています（河内先生よろしくお願ひします）。

弁護士としてはいわゆる「街弁」で、何でもやっていますが、交通事故、離婚、刑事弁護をよく取り扱っています。

消費者保護・救済の分野は、普段たまに相談があるくらいで受任に至ることがほとんどなく、とても専門家とはいいがたいですが、私が法曹を目指した動機のひとつでもあるので、今後勉強を深めていきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

リレーエッセイ

「自筆証書遺言書保管制度」について

えひめ消費者ネット 検討委員 司法書士 渡部高広

皆さんは、本年7月10日から開始される「自筆証書遺言書保管制度」をご存じでしょうか。自筆証書遺言について①遺言者の意思確認する人がいない②保管者、保管場所等の決まりもなく本人死亡後に発見されない③偽造・変造等の恐れがあるという欠点が以前から指摘されておりました。これらの欠点を補うため新たに創設された制度です。簡単に言うと自分で作成した遺言書を法務局に預かってもらう制度になります。

法務局に預けることで、①法務局に出頭し本人確認を行うことで解消され、②法務局が原則50年間保管され、③偽造等のリスクがなくなります。メリットとしては①公正証書遺言作成よりも費用が低額（3,900円）②公正証書遺言作成の際の立会人が不要③検認手続が不要となる点です。デメリットとしては、内容の正確性や遺言の能力を担保するものではないことから、従来同様、後日紛争が生じる可能性があります。

あくまで、現状の自筆証書遺言を自宅の仏壇や貸金庫に保管するより、相続関係者に見つけてもらいやすく、紛失や偽造されるリスクも少なく保管が確実になるという制度になりますので、公正証書遺言のほうが確実とは思いますが、自分で遺言を作成したいと考えておられる方にとっては制度利用を検討する価値はあるのではないのでしょうか。

会員募集

7月1日現在会員数 正会員 104名・3団体

賛助会員 20名・4団体

会費 正会員 3000円/法人 20000円/学生 1000円

振込先 口座名（全共通）

「特定非営利法人 えひめ消費者ネット」

●ゆうちょ銀行 16150-25769311

●伊予銀行 本店営業部（普通）4606040

●愛媛銀行 本店営業部（普通）488459

○情報提供のお願い○

電話 089-987-3101

FAX 089-987-3130

（月・水・金 10:00~15:00）

商品サービスなどの契約・勧誘・広告表示に関して「おかしいな」「納得いかない」と思われるご相談や情報提供をお受けしています。みなさまからの情報が消費者トラブルの被害の未然防止・拡大防止につながります。お気軽にお電話ください。（ホームページでも受け付けています）